

業務及び財産の状況に関する説明書

【2021年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、当社に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

エンサイドットコム証券株式会社

目 次

I. 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号	1
2. 登録年月日（登録番号）	1
3. 沿革及び経営の組織.....	1
4. 株主の状況	3
5. 役員の氏名	4
6. 政令で定める使用人の氏名.....	4
7. 業務の種別	4
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地.....	5
9. 他に行っている事業の種類.....	5
10. 苦情処理及び紛争解決の体制.....	5
11. 加入する金融商品取引業協会及び指定紛争解決機関の名称.....	5
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号.....	5
13. 加入する投資者保護基金の名称.....	5
II. 業務の状況に関する事項	6
1. 当期の業務の概要.....	6
2. 業務の状況を示す指標.....	7
III. 財産の状況に関する事項	9
1. 経理の状況	9
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額.....	15
3. 保有する有価証券の状況.....	15
4. デリバティブ取引の状況.....	15
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の状況.....	15
IV. 管理の状況に関する事項	15
1. 内部管理の状況の概要.....	15
2. 分別管理の状況	17
V. 連結子会社等の状況に関する事項	17
1. 企業集団の構成	17
2. 子会社等の商号、所在地、資本金の額、事業の内容等.....	17

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号 エンサイドットコム証券株式会社
2. 登録年月日 2007年9月30日
 (登録番号) (関東財務局長(金商)第51号)
3. 沿革及び経営の組織

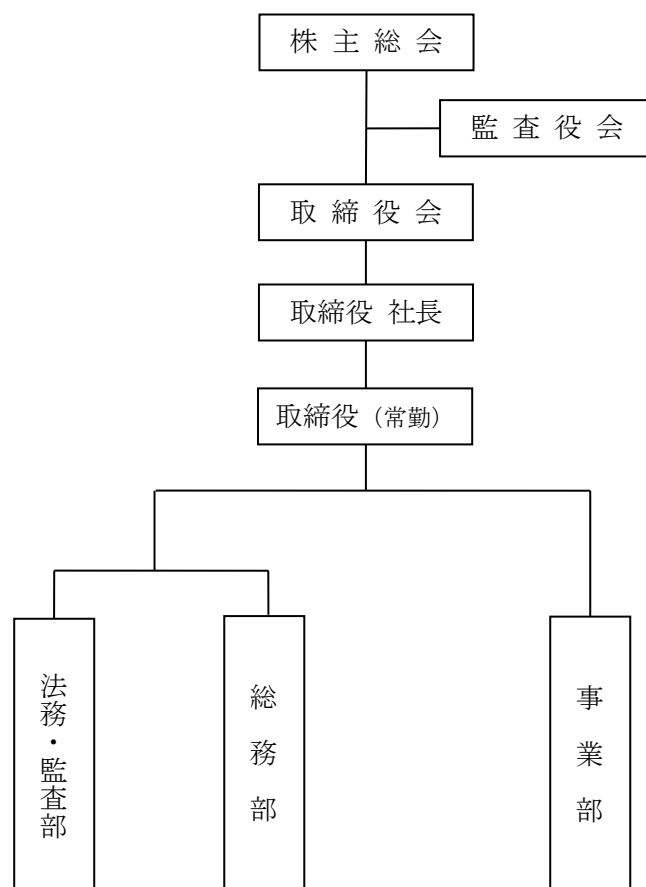
(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
2001年1月	大和証券エスビーキャピタル・マーケット株式会社(現:大和証券株式会社)、日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社(現:シティグループ証券株式会社)、野村証券株式会社の共同出資により「エンサイドットコム証券株式会社」設立、資本金3億円
2001年4月	ドイツ証券会社(現:ドイツ証券株式会社)、東京三菱証券株式会社(現:三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)、みずほ証券株式会社、MSDW Fixed Income Ventures Inc.(現:Morgan Stanley Fixed Income Ventures Inc.)に第三者割当増資、資本金9億6千万円
2001年6月	証券業の登録
2002年2月	クレディ スイス ファースト ボストン証券会社(現:クレディ・スイス証券株式会社)、UFJキャピタルマーケット証券株式会社(現:三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)に第三者割当増資、資本金11億1千万円
2002年3月	私設取引システム(PTS)運營業務の認可を取得
2002年4月	営業開始
2002年7月	新光証券会社(現:みずほ証券株式会社)、ビー・エヌ・ピーパリバ証券会社(現:BNPパリバ証券株式会社)に第三者割当増資、資本金12億6千万円
2002年11月	2年国債取扱開始
2003年4月	東京都千代田区神田錦町一丁目16番1号に本店移転
2003年8月	発注予定銘柄(オーダーアップロード)機能追加
2004年7月	30年国債取扱開始

(次ページに続く)

年 月	沿 革
2007年 3月	受渡日の可変機能追加
2007年 9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録
2008年 2月	QUICK 社 ActiveManager 経由での利用開始
2008年 10月	アロケーション機能追加
2009年 3月	40年国債取扱開始
2009年 12月	Bloomberg 社 「AIM」 との接続利用開始
2010年 2月	バークレイズ・キャピタル証券株式会社（現：バークレイズ証券株式会社）参加
2010年 6月	日興コーディアル証券株式会社（現：SMB C 日興証券株式会社）参加
2011年 8月	ゴールドマン・サックス証券株式会社参加
2011年 8月	QUICK 情報端末への最良価格情報配信開始
2012年 4月	標準受渡日の変更（T+2）
2012年 5月	ソシエテ ジェネラル証券会社 東京支店（現：ソシエテ・ジェネラル証券株式会社）参加
2012年 7月	資本金 4 億 9600 万円に減資
2013年 3月	モルガン・スタンレー M U F G 証券株式会社参加
2013年 9月	BlackRock 社 「Aladdin」 との接続利用開始
2016年 4月	J P モルガン証券株式会社参加
2016年 6月	U B S 証券株式会社参加
2016年 7月	メリルリンチ日本証券株式会社参加
2018年 5月	標準受渡日の変更（T+1）
2018年 12月	BB 国債価格（引値）表示の開始
2019年 4月	株式会社 SBI 証券参加
2019年 5月	東海東京証券株式会社参加
2019年 5月	物価連動国債取扱開始
2019年 7月	クレディ・アグリコル証券会社 東京支店参加
2019年 9月	岡三証券株式会社参加
2019年 12月	小口取引開始
2021年 3月	株式会社野村総合研究所「SmartBridge Advance」 との接続利用開始
2021年 6月	引値取引サービス開始

(2) 経営の組織



4. 株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

2021年3月31日現在

株主名	保有株式数	割合
大和証券株式会社	4,000株	17.24%
シティグループ証券株式会社	4,000株	17.24%
野村ホールディングス株式会社	4,000株	17.24%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	3,300株	14.22%
みずほ証券株式会社	2,300株	9.91%
ドイツ証券株式会社	1,800株	7.75%
Morgan Stanley Fixed Income Ventures Inc.	1,800株	7.75%
クレディ・スイス証券株式会社	1,500株	6.46%
BNPパリバ証券株式会社	500株	2.15%
計 9 名	23,200株	100.00%

5. 役員の氏名

2021年7月1日現在

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役社長	竹尾 文敏	有	常勤
取締役	富田 直也	無	常勤
取締役	上原 明	無	非常勤
取締役	岡崎 正弘	無	非常勤
取締役	松井 大介	無	非常勤
取締役	越部 経憲	無	非常勤
取締役	櫻井 祥文	無	非常勤
取締役	秋山 隆志	無	非常勤
取締役	高橋 典孝	無	非常勤
取締役	梁田 修司	無	非常勤
取締役	後藤 崇公	無	非常勤
監査役	井手 俊一	—	常勤
監査役	青山 広木	—	非常勤
監査役	金久 伸一	—	非常勤

(注) 監査役井手俊一、青山広木及び金久伸一は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

2021年7月1日現在

氏名	役職名
富田 直也	取締役 兼 内部管理統括責任者

7. 業務の種別

- (1) 第一種金融商品取引業

- 金融商品取引法第28条第1項第4号に掲げる行為に係る業務（私設取引システム運営業務）

日本国債の売買の媒介であって、電子情報処理組織を使用して、同時に多数の者を一方の当事者として次に掲げる売買価格の決定方法又はこれに類似する方法により行うもの（金融商品取引法第2条第8項第10号）

「売買価格の決定方法」

エンサイ・プラットフォームに参加する証券会社が、日本国債の各銘柄について売り気配または買い気配を提示し、当該気配に基づき自己の計算で顧客との間で売買を行う方法

(2) 金融商品取引業に付随する業務（金融商品取引法第 35 条第 1 項各号に掲げる行為に係る業務のうち、当社が行っている業務）

・有価証券に関連する情報の提供（金融商品取引法第 35 条第 1 項第 8 号）

(3) 金融商品取引業等に関する内閣府令第 7 条第 3 号イ、第 3 号の 2、第 3 号の 3 イ及び第 4 号から第 9 号に掲げる事項のうち、当社が行っている業務

・有価証券関連業

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	(〒101-0054) 東京都千代田区神田錦町一丁目 16 番 1 号

9. 他に行っている事業の種類

該当事項はありません。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

当社は「苦情・紛争処理規程」を制定し、第一種金融商品取引業者として、金融商品取引法第 37 条の 7 第 1 項第 1 号イの規定に基づいて、「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)」との間で、特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結しております。

11. 加入する金融商品取引業協会及び指定紛争解決機関の名称

金融商品取引業協会：日本証券業協会

指定紛争解決機関：特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期は、エンサイ・プラットフォームの機能追加として、2020年6月に引合サービスにおける発注先指定時の時間優先機能(価格が同値の場合に価格提示の時間が早い方を優先する機能)と、取引履歴等への前日BB引値比の項目追加を実施しました。また、2021年3月にはSBA(SmartBridge Advance)とのFIX接続を開始しております。また、開発を進めてまいりました引値取引サービスにつきましては、2021年6月7日よりサービスを開始いたしました。

当期の顧客獲得状況は、媒介口座数がネットで5口座増加し、ユーザ数は6ユーザの増加となりました。一方、マーケット・メーカー(参加証券会社)は増減なく、当期末時点で19社となっております。

収入については、媒介額が前年度比36.6%増の62兆5,862億円となり、想定水準を上回って推移したことで証券会社利用料が想定を上回り、営業収益は前年度比10.1%増の562百万円となりました。また、費用については、システム関係費が増加、減価償却費が経年による減少となった結果、前年度比2百万円増の383百万円となりました。

営業損益は179百万円(前年度比37.9%増)、経常損益及び税引前当期純損益は179百万円(前年度比34.1%増)、税引後最終損益は123百万円(前年度比15.4%増)となりました。9期連続の黒字となり、当期末の総資産は1,466百万円(前年度比161百万円増)、純資産は1,377百万円(前年度比123百万円増)となっております。

当期は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、日本国債市場における電子取引プラットフォームを提供する当社の社会的使命を果たすべく、政府・行政の方針に基づき、状況に応じて必要な感染防止策を講じながら、エンサイ・プラットフォームの継続的かつ安定的な運用に取り組んでまいりました。テレワークのためのシステム環境を整備し、リモートアクセスによる在宅勤務を中心とした業務運営を推進し、出勤者の7割削減を実施しました。併せて、書面や押印による社内手続きの電子化、電子納税、BtoBプラットフォームの導入による請求書業務のペーパーレス化等、業務処理の改善を進めてまいりました。今後も引き続き、感染拡大防止に取り組むとともに、業務の効率化及び業務運営態勢の強化に努めてまいります。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：株、千円)

	2019年3月期 (第19期)	2020年3月期 (第20期)	2021年3月期 (第21期)
資本金	496,000	496,000	496,000
発行済株式総数	23,200	23,200	23,200
営業収益	462,993	511,367	562,938
受入手数料	462,985	511,357	562,938
（委託手数料）	-	-	-
（引受・売出手数料）	-	-	-
（募集・売出の取扱手数料）	-	-	-
（その他の受入手数料）	462,985	511,357	562,938
（システム利用料）	444,505	496,877	550,458
（情報提供料）	18,480	14,480	12,480
トレーディング損益	-	-	-
（株券等）	-	-	-
（債券等）	-	-	-
（その他）	-	-	-
金融収益	8	9	-
純営業収益	462,993	511,367	562,938
経常損益	81,862	134,066	179,790
当期純損益	68,520	107,000	123,507

(2) 株券の売買高及びその受託の取扱高

該当事項はありません。

(3) 有価証券の引受高、売出高及び募集、売出し又は私募の取扱高

該当事項はありません。

(4) その他業務の状況

該当事項はありません。

(5) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	2019年3月期 (第19期)	2020年3月期 (第20期)	2021年3月期 (第21期)
基本的項目 (A)	1,146	1,253	1,377
補完的項目 (B)	-	-	-
控除資産 (C)	240	202	244
固定化されていない自己資本 (A)+(B)-(C) (D)	906	1,051	1,132
リスク相当額 (E)	87	92	93
市場リスク相当額	-	-	-
取引先リスク相当額	11	16	17
基礎的リスク相当額	74	75	76
暗号資産等による控除額	-	-	-
自己資本規制比率 (D)/(E)×100 (%)	1031.0%	1142.1%	1209.8%

(6) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2019年3月期 (第19期)	2020年3月期 (第20期)	2021年3月期 (第21期)
使用人	7	7	7
(うち外務員)	(2)	(2)	(5)

III. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第 20 期 (2020年3月31日現在)	第 21 期 (2021年3月31日現在)
(資 産 の 部)		
流 動 資 産	1,104,636	1,223,540
現金・預金	1,042,110	1,159,489
前払費用	2,209	1,894
未収収益	59,690	61,074
その他流動資産	625	1,082
固 定 資 産	200,227	242,541
有形固定資産	25,834	14,410
建物	1,233	1,002
器具・備品	24,601	13,407
無形固定資産	155,207	209,845
ソフトウェア	133,047	78,895
ソフトウェア仮勘定	22,160	130,950
投資その他の資産	19,185	18,285
長期差入保証金	14,272	14,272
長期前払費用	100	-
繰延税金資産	4,812	4,013
資 産 合 計	1,304,863	1,466,082

科 目	第 20 期 (2020 年 3 月 31 日現在)	第 21 期 (2021 年 3 月 31 日現在)
(負 債 の 部)		
流 動 負 債	51,070	88,781
預り金	1,006	1,014
未払金	12,053	17,179
未払費用	14,638	17,064
未払法人税等	18,781	49,342
賞与引当金	4,590	4,180
負 債 合 計	51,070	88,781
(純 資 産 の 部)		
株 主 資 本	1,253,793	1,377,300
資本金	496,000	496,000
資本剰余金	103,807	103,807
資本準備金	103,807	103,807
利益剰余金	653,985	777,492
その他利益剰余金	653,985	777,492
繰越利益剰余金	653,985	777,492
(うち当期損益)	107,000	123,507
純 資 産 合 計	1,253,793	1,377,300
負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,304,863	1,466,082

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第 20 期	第 21 期
	(自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日)	(自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日)
営業収益	511,367	562,938
受入手数料	511,357	562,938
(システム利用料)	496,877	550,458
(情報提供料)	14,480	12,480
金融収益	9	-
金融費用	-	-
純営業収益	511,367	562,938
販売費・一般管理費	381,051	383,175
営業損益	130,315	179,763
営業外収益	3,751	27
営業外費用	0	-
経常損益	134,066	179,790
特別損益	-	-
税引前当期純利益	134,066	179,790
法人税、住民税及び事業税	22,178	55,484
法人税等調整額	4,888	799
当期純損益	107,000	123,507

(3) 株主資本等変動計算書

① 第20期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	496,000	103,807	546,985	1,146,793	1,146,793
当期変動額					
当期純利益			107,000	107,000	107,000
当期変動額合計	-	-	107,000	107,000	107,000
当期末残高	496,000	103,807	653,985	1,253,793	1,253,793

② 第21期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	496,000	103,807	653,985	1,253,793	1,253,793
当期変動額					
当期純利益			123,507	123,507	123,507
当期変動額合計	-	-	123,507	123,507	123,507
当期末残高	496,000	103,807	777,492	1,377,300	1,377,300

(4) 注記事項

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

① 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

無形固定資産は定額法により償却しております。なお、ソフトウェアは、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

② 引当金の計上基準

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒引当金の計上はありません。

賞与引当金は、従業員に支給する賞与の支払に充てるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額のうち当期負担分を計上しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

<会計方針の変更に関する注記>

該当事項はありません。

<貸借対照表に関する注記>

	(第20期)	(第21期)
有形固定資産の減価償却累計額	96,501千円	104,872千円

<損益計算書に関する注記>

該当事項はありません。

<株主資本等変動計算書に関する注記>

	(第20期)	(第21期)
当事業年度末日における発行済株式の総数	23,200株	23,200株
普通株式	23,200株	23,200株

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	第 20 期	第 21 期
税務上の繰越欠損金	1,668	-
未払事業税	1,590	2,569
賞与引当金	1,405	1,279
固定資産税	147	99
事務委託費	-	1,286
繰延税金資産 小計	4,812	5,234
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	-
評価性引当額 小計	-	△1,221
繰延税金資産 合計	4,812	4,013

<金融商品に関する注記>

① 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

② 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,159,489	1,159,489	-

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

<1株当たり情報に関する注記>

	(第 20 期)	(第 21 期)
① 1株当たりの純資産額	54,042 円 82 銭	59,366 円 41 銭
② 1株当たりの当期純利益	4,612 円 08 銭	5,323 円 59 銭

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項はありません。

3. 保有する有価証券の状況

該当事項はありません。

4. デリバティブ取引の状況

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の状況

(第 20 期)

当社の財務諸表は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けており、同監査法人より監査報告書を受領しております。

(第 21 期)

当社の財務諸表は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けており、同監査法人より監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況に関する事項

1. 内部管理の状況の概要

(1) コンプライアンス体制

当社は、金融商品取引法及び関係法令諸規則を遵守した私設取引システムの適正な業務運営を確保するために、以下のとおり、コンプライアンス体制を整備しております。

① 内部管理統括責任者

日本証券業協会の自主規制規則に基づき、役職員に法令等遵守を徹底させ、営業活動が適正に行われるよう内部管理態勢を整備することや法令等違反があった場合に適正に処理することを責務とする内部管理統括責任者に、常勤取締役を任命しております。

② 法務・監査部

コンプライアンスを担当する部門として法務・監査部を設置し、役職員への法令遵守の徹底を図るべく指導・監督すると共に、年に 2 回全役職員を対象としたコンプライアンス研修を実施しております。

③ 営業責任者・内部管理責任者

日本証券業協会の自主規制規則に基づき、営業活動が金融商品取引法その他の法令諸規則等に準拠し、適切に遂行されているかどうかを監視し適切な

内部管理を行うことを責務とする内部管理責任者を法務・監査部に、また金融商品取引法その他の法令諸規則等を遵守する営業姿勢を徹底させ、営業活動、顧客管理が適正に行われるよう指導・監督することを責務とする営業責任者を、事業部に配置しております。

④ 「コンプライアンス・マニュアル」

第一種金融商品取引業者として遵守すべき法令・諸規則に適合するべく、役職員の職務の執行について、手引書となる「コンプライアンス・マニュアル」を作成しております。「コンプライアンス・マニュアル」は、法令・諸規則の改正にあわせて適宜改定し、説明会を実施して役職員への徹底を図っております。

(2) リスク管理体制

① 当社は、「リスク管理規程」により、金融商品取引業等に関する内閣府令第8条第6項ロ(1)に規定する損失の危険相当額の算定及び適用に係る社内管理体制を定め、第一種金融商品取引業者としての業務に係るリスクを計数的に把握するとともに、適正な限度枠の範囲内で業務を運営し、経営の健全性を確保する体制をとっております。

② 当社は、「リスク管理委員会」を設置し、当社の事業を取り巻く様々なリスクの課題に関する協議を行っており、必要な事項については取締役会に報告する体制をとっております。

③ 当社の主要リスクであるシステムリスクについては、「システムリスク管理の基本方針」に基づき、「情報セキュリティ規程」、「データ管理規程」、「情報機器等管理・利用基準」、「エンサイシステムセキュリティ基準」、「ネットワーク管理・利用基準」並びに「情報システム業務外部委託管理規程」等の社内規程により、システムリスクを管理し、システムの安定稼働を維持する体制をとっております。

(3) 危機管理体制

危機管理とは、自然災害、設備事故、システムの全面的・長期的な障害等の「危機」発生時に、当社が適切に対応できるようにするための計画立案や活動を行うことであり、当社はこれを経営の重要課題として位置付け、「コンティンジェンシープラン」を制定しております。

危機管理の基本方針として、①P T S運営企業としての社会的責任を果たすこと、②事業活動に支障となる悪影響に対し、可能な限り被害を極小化すること、③対策の継続的な改善を図ることを掲げ、緊急時には情報の収集と伝達を迅速に行い、遅滞なく意思決定と指揮命令を実行するために、社長を対策本部長とする危機管理体制を敷いております。

(4) 内部監査体制

当社では、内部監査を担当する部門として法務・監査部を設置しております。法務・監査部では、「内部監査規程」に基づき、年度毎に監査業務に係る施策及び具体的な監査計画を策定して監査を実施し、その監査結果を社長に報告すると共に、不備事項があった場合は、担当部門に対して速やかにその是正・改善を行うように指示することとしております。

2. 分別管理の状況

当社は顧客から預託を受けた金銭、有価証券等の預かり資産はございません。

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成

該当事項はありません。

2. 子会社等の商号、所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。